



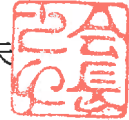
令和8年1月19日

二戸市教育委員会

教育長 加 藤 暢 之 様

二戸市立小・中学校通学区域調整委員会

会 長 太 田 郁 夫



二戸市立小・中学校の適正な学校規模と通学区域のあり方に

ついて（答申）

この度、令和7年6月30日付け教第273号により意見を求められました
「二戸市立小・中学校の適正な学校規模と通学区域のあり方」について、慎重に審議を進め、別紙のとおり結論を得ましたので答申いたします。

なお、貴教育委員会におかれましては、この答申を尊重し行政の推進に当たられることを望みます。



(別紙)

答 申 書

二戸市立小・中学校における適正な学校規模と 通学区域のあり方の答申

はじめに

当委員会は、二戸市立小・中学校通学区域調整委員会規程第1条の規定に基づき、令和7年6月30日に二戸市教育委員会から「二戸市立小・中学校の適正な学校規模と通学区域のあり方」の諮問を受け、各委員から様々な視点から意見を出し合い、慎重かつ十分に審議を重ねてきた。

この度、次代を担う子どもたちが充実した学校教育を受けることができる良好な教育環境が確保されるよう、将来を見据えた小・中学校の適正な学校規模と通学区域のあり方について結論を得たので答申するものである。

なお、審議過程において意見のあった付帯事項にも十分留意のうえ、今後取り組まれるよう要望する。

1 諮問内容

今後の児童生徒数と学級数を推計すると、令和6年度に出生した子どもが小学校に入学する令和13年度の児童数は585人、生徒数は416人となり、学級の少人数化が更に進むことが想定される。

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、一定の集団規模が確保されていることが望まれている。

このような状況の下、次代を担う子どもたちが充実した学校教育を受けることができる良好な教育環境が確保されるよう、将来を見据えた小・中学校の適正な学校規模と通学区域のあり方について意見を求める。

2 審議にあたって

審議にあたっては、以下の事項を考慮し、意見集約を図った。

- ・ 今後も児童生徒の減少が見込まれることから、10年、15年先の学校のあるべき姿を見据え、子どもの学びの充実に重点を置くこと。
- ・ 学習指導要領で目指す「生きる力（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等）」の育成を着実に推進する観点から行うこと。
- ・ 教科等の知識や技能の習得のみを重視するのではなく、社会性や規範意識など、児童生徒が人間形成を育み、健やかに学べる教育環境の実現が目的であること。
- ・ 長期的な視点に立ち、良好な学びの環境や学校行事、中学校部活動など学校活動を踏まえること。

3 意見

(1) 適正な学校規模について

① 小学校

12 学級以上（1 学年 2 学級以上）が適正な学校規模として望ましいと考えるが、現状においては、集団編成できる 1 学級あたりの許容範囲 20 人と定め、単学級も維持しながら、教育の向上を図る必要があると考える。

複式学級は、早い時期に解消し、学校規模の適正化を図る必要がある。

(理由)

- ・ 集団での学びや多様な考え方に触れ、互いに切磋琢磨できる環境、人間関係の醸成などを踏まえると、クラス替えができる規模が望ましい。

- ・ 学校活動において、選択機会が多い学校規模が望ましい。
- ・ これまでも単学級による学校運営を行ってきたことや、複数校の配置による学校間での切磋琢磨が働くことを踏まえると、現状においては、一定の規模があれば、単学級も維持することも必要と考える。

② 中学校

9 学級以上（1 学年 3 学級以上）が適正な学校規模と考える。

（理由）

- ・ 集団での学びや多様な考え方に触れ、互いに切磋琢磨できる環境、人間関係の醸成などを踏まえると、クラス替えができる規模が望ましい。
- ・ 学校活動において、選択機会が多い学校規模が望ましい。
- ・ すべての教科に教科担任が配置できる学級編成となる規模が必要と考える。

(2) 通学区域のあり方について

将来的に、市内小学校 1 校、中学校 1 校体制を見据えた通学区域の設定が必要と考える。

同じ児童生徒が何度も統合を経験しないよう、学校の場所や教室数等を踏まえたうえで拠点校を設定し、そこに集めていく仕組みが必要と考える。

（理由）

- ・ 令和 7 年度の市内出生数は 70 人未満の見込みであり、6 年後には 1 学年 2 学級で編成せざるを得ない時期が来る。
- ・ 児童生徒が過度な負担とならないよう、同じ児童生徒が何度も統合を経験しないよう配慮が必要と考える。

4 むすび

審議にあたっては、児童生徒数の減少による教育上・学校運営上の様々な課題を踏まえ、次代を担う子どもたちが多様な価値観や考え方に触れながら社会を生き抜く力を育むとともに、充実した学校教育を受けることができる良好な教育環境が確保されるよう、将来を見据えた二戸市立小・中学校の適正な学校規模と通学区域のあり方について答申としてまとめたところである。

審議過程を顧みるに、複式学級や全学年単学級化、地域によっては、義務教育期間の9年間クラス替えがないなどの状況は、教育活動の充実や切磋琢磨する環境の確保、多様な人間関係の構築に影響を与えるものと考えられる。また、昨今の急激な出生数の減少は、今後さらに深刻な学校運営の課題として表れることが懸念される。

審議を踏まえた適正な学校規模の見解としては、小学校については、12学級以上（1学年2学級以上）が望ましいと考えるが、現状における学校運営を考慮し、単学級も維持しつつ、1学級あたりの許容範囲を一定程度の集団編成ができる20人と定め、許容範囲を割り込む、または、割り込むことが想定される場合には、解消に向けた議論を行う必要があると考える。複式学級については、早期に解消されるよう進める必要があると考える。中学校については、全教科担任が配置できる学級編成に鑑み、9学級以上（1学年3学級以上）が望ましいと考える。

通学区域の見解としては、近年の出生数を見るに、近い将来、小・中学校ともに市内1校に集約することを念頭に調整を図る必要がある。今後において、学校統合は避けては通れない状況であるが、児童生徒に過度な負担が生じないよう、同じ児童生徒が義務教育期間において何度も統合を経験しない仕組みが必要である。そのためにも、学校の設置場所や教室数等の施設規模に鑑み、小中学校それぞれに拠点校を設定し、拠点校に集約す

る方式が望ましいと考える。

教育委員会・市当局においては、将来を見据えた小・中学校の適正な学校規模と通学区域のあり方を念頭に適正配置計画の策定を進めていただきたい。

5 付帯事項

- ・ 今後策定される「二戸市立小中学校適正配置基本計画」については、児童生徒数や地域の実情などを踏まえつつ、今後の出生数の減少や急激な情勢の変化にも対応できる迅速性を重視した計画となるよう努めていただきたい。
- ・ 集約する拠点校については、施設の規模や通学等に係る移動距離を考慮すると、小学校は福岡小学校、中学校は福岡中学校が適当と考える。
- ・ 中学校の1校体制への移行については、同一家族の子供の異なる学区への通学や複数回の統合経験を回避するため、小学校の複式学級の解消と同時期又はそれ以前に先行して実施いただきたい。
- ・ 学校統合と向き合うことになる地域への説明にあたっては、学校との相互の関わりや歴史的背景に配慮しながら、地域住民の理解に努めていただきたい。
- ・ 学校統合に伴う通学の検討については、国の定める標準的な通学時間、通学距離を基本とし、スクールバス・タクシーの活用の際は、児童生徒の負担を可能な限り軽減できる乗降順路で運行させるよう考慮いただきたい。

二戸市立小・中学校通学区域調整委員会委員名簿

	区 分	氏 名	主 た る 経 歴 等
1	知識経験を 有する者	太田 郁夫	二戸市体育協会会長
2		佐藤 順	二戸市文化振興協会理事長
3		槻館 行男	元教育委員
4		新毛 公生	点検及び評価等検証委員長
5	公共的団体 の役職員	荒川 優子	二戸市社会教育委員会議議長
6		新毛 真武	(社) カシオペア青年会議所理事長
7		戸来 陽子	二戸市民生児童委員協議会副会長
8		浪岡 幸子	二戸市民間保育施設等連絡協議会監事
9	教育関係団体 の役職員	小笠原 猛	福岡小学校PTA会長
10		小林 聖	仁左平小学校PTA会長
11		福原 直樹	中央小学校PTA会長
12		山館 誠	二戸西小学校PTA会長
13		戸来 守和	石切所小学校PTA会長
14		橋場 重人	御返地小学校PTA会長
15		中里 敬	金田一小学校PTA会長
16		蛇口 吉男	浄法寺小学校PTA会長
17		山本 卓也	福岡中学校PTA会長
18		小林 温	金田一中学校PTA会長
19		工藤 裕介	浄法寺中学校PTA会長
20	その他必要と 認められる者	筒井 裕一	校長会 (小学校)
21		中野 善文	校長会 (中学校)